

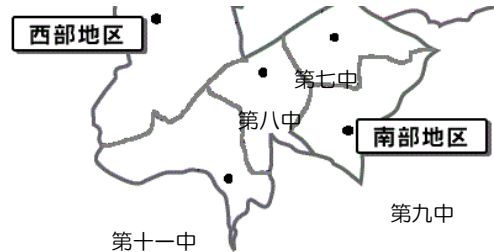
平成 29 年 3 月 15 日発行

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組みの状況をお知らせします！

学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.15

発行：目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課

本号は、平成 28 年度に発行する最終号ですの
で、本年度の南部・西部地区の区立中学校の統合
に向けた取組み状況をお知らせします。



平成28年度の南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組み状況

■庁内検討組織における検討

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、教育委員会事務局と関係学校長で構成する庁内検討組織を設置しています。この検討組織において、具体的な統合実施策の案をまとめ、統合方針を改定するよう、検討を進めているところです。

○平成 28 年度の検討状況

平成 28 年度は、①各学校の位置・生徒数・地域特性・施設状況などの基礎データの収集、②統合新校の位置・通学距離・教育環境の整備など統合に当たっての課題の抽出や整理、③統合新校開校までのロードマップ、④目黒区立大鳥中学校の統合による成果・課題の検証に取り組みました。①～③については、まだお示しできる内容には至っていませんが、④については、検証結果報告書をまとめましたので、4 月に「きょういく広報」と区ホームページで公表する予定です。

なお、南部・西部地区の区立中学校の統合については、当初の計画通りには進んでいません。○学校施設の長寿命化等、○東日本大震災の発生及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の建設業に対する影響、○区立小中学校の児童生徒数の推移の注視などを踏まえて検討していく必要があるためです。

いずれにしましても、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、所定の手順、手続を踏むなど、慎重に検討を進めていきたいと思えます。

○平成 28 年度の開催状況

※3月下旬に第 15 回を開催予定です。

回数	開催日	主な内容
10	平成 28 年 6 月 24 日	○南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた課題の整理について(案) / ○学校統合推進課だより(南部・西部地区版)の発行について / ○目黒区立大鳥中学校の統合による成果・課題の検証の進め方について(案)
11	8 月 22 日	○南部・西部地区区立中学校における統合新校開校までのロードマップについて(たたき台) / ○目黒区立大鳥中学校の統合による成果・課題の検証のスケジュール等について(案)
12	10 月 27 日	○南部・西部地区の区立中学校の統合に向けたロードマップについて(たたき台) / ○目黒区立大鳥中学校の統合による成果・課題の検証のスケジュール、アンケート等について(案)
13	平成 29 年 1 月 16 日	目黒区立大鳥中学校の統合による成果・課題の検証について
14	2 月 14 日	//

■学校統合推進課だより（南部・西部地区版）の発行

平成28年度は、昨年6月以降、「学校統合推進課だより（南部・西部地区版）」を次のとおり毎月発行することにより、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取り組み状況の積極的な情報発信に努め、保護者や地域の方々への周知徹底を図りました。

No	発行日	主 内 容
6	平成28年 6月10日	○南部・西部地区の区立中学校統合検討の進捗状況／○コラム 望ましい学校規模の考え方①／○学校統合の取り組みの紹介～歴史と伝統の継承
7	7月15日	○庁内検討組織の会議（第10回）を6月24日に開催しました／○コラム 望ましい学校規模の考え方②／○学校統合の取り組みの紹介～新設中学校の施設整備
8	8月25日	○区民の方々から様々な声をいただいています／○大鳥中学校の統合による成果・課題を検証し、南部・西部地区の区立中学校統合の取り組みに活かしてまいります／○コラム 望ましい学校規模の考え方③／○学校統合の取り組みの紹介～活力ある部活動の実現
9	9月15日	○庁内検討組織の会議（第11回）を8月22日に開催しました／○コラム 望ましい学校規模と想定学校数①／○学校統合の取り組みの紹介～新校が目指す学校像
10	10月15日	○平成27年度の「南部・西部地区の中学校統合に向けた取り組みの推進」の評価は・・・／○コラム 望ましい学校規模と想定学校数②
11	11月15日	○庁内検討組織の会議（第12回）を10月27日に開催しました／○学校統合の取り組みの紹介～新設中学校の学校づくりの進め方
12	12月15日	○「区立中学校の統合はどうなっているのですか？」
13	平成29年 1月15日	○南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた課題「学校施設の長寿命化等の検討」
14	2月15日	○庁内検討組織の会議（第13回）を1月16日に開催しました／○南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた課題「区立小・中学校の児童・生徒数の推移の見極め」

■教育施策説明会における説明

平成28年5月14日・21日に開催された教育施策説明会において、区立中学校の統合について説明をし、次のとおり会場で寄せられた質疑に回答しました。

質 疑	回 答
区立中学校の統合の全体方針で望ましい学校規模で「11学級以上、生徒数300人超、18学級を上限」としている根拠は何か。団塊世代として11学級で育った経験からすると違和感がある。中学校の生徒は大切な時期である。きめ細かい対応が必要と思うが、この数字がどのように結びついているのか疑問である。	11学級という学校規模は、1学年につき3～4学級となり、5教科（国・数・英・社・理）で各2人、専科（音・体・美・技術・家庭）で各1人の正規教員が配置できます。これにより、多様な教育内容の提供や、一人の生徒に対する異なった視点からの評価が可能となるほか、同一教科の教員間の教科研究の面でも望ましく、教員の校務負担を分散できる効果もあります。活力ある学習活動の展開、集団の中での豊かな人間関係の育成、充実した学習指導体制の整備のために求められる生徒数と教員数を確保できる規模と考えています。

そのほか、11月19日・26日開催分も含めた質疑・意見等の内容については、区ホームページ（URL：http://www.city.meguro.tokyo.jp/kyoiku/seido_shikumi/setsumeikai/h28_iken/index.html）をご覧ください。

教育委員会では、平成29年度も引き続き、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて検討を進めてまいります。

南部・西部地区の区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、学校統合推進課にお願いします。

【問い合わせ先】学校統合推進課 電話：5722-9301（直通）

Eメール：kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp

ホームページ：http://www.city.meguro.tokyo.jp/kyoiku/gakko_kyoiku/chugaku_togo/